

第39回定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時
(受付開始午前9時)

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
(末尾のご案内図をご参照ください。)

目次

第39回定時株主総会招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役6名選任の件	9
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38

株主総会会場ご案内図

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、ご来場の際はマスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。また、ご来場いただかなくても事前に書面(郵送)またはインターネットにより議決権を行使いただくことができますのでご利用ください。その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応につきましては5頁をご覧ください。
ご案内(お土産の廃止について)
ご出席の株主様へのお土産は廃止いたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 4832)

2022年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 大木 哲夫

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面により議決権を行使される場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合〕

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室
（末尾のご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
 3. 株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
 4. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.jfe-systems.com/>) に掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

J F E システムズ株式会社 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

印刷権

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

J F E システムズ株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

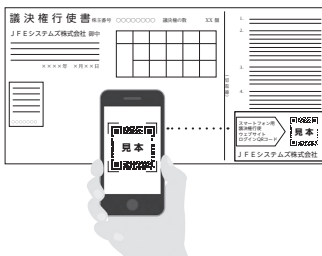
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

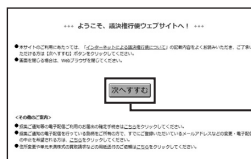
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

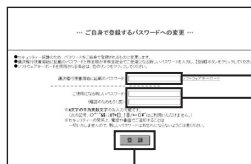
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

当社第39回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、下記のとおりご案内いたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

1. 来場される株主様へのお願い

- ・入場前に検温等させていただき、発熱のほか、体調不良と思われる場合には、感染拡大防止対策のため入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・受付での手指のアルコール消毒と会場内でのマスクの着用にご協力ください。
- ・感染拡大防止対策のため、多くの方にご来場いただいた場合、入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

2. 株主の皆様へのお願い

- ・議決権行使は、ご来場いただかなくても事前に郵送、インターネットにて議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。（詳細は、招集ご通知3頁から4頁をご参照ください。）
- ・株主総会終了後、議事の模様を当社ウェブサイト（<https://www.jfe-systems.com/>）に掲載いたしますので、こちらもご活用ください。

3. 当社の対応

- ・運営スタッフは、マスク、手袋などを着用して対応させていただきます。
- ・議長及び登壇役員につきましてもマスクを着用し、議長席にはアクリル板を設置させていただきます。なお、議長及び登壇役員の発言の際には、発言内容がお聞き取りにくくならないようマスクをはずさせていただく場合がございます。
- ・ご質問時にご使用いただくマイクについては、ご使用の都度、消毒を実施いたします。

※株主総会当日までの状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.jfe-systems.com/>）においてお知らせいたします。ご来場前に必ず最新の発信情報をご確認賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、配当性向30%を目安に財政状態、利益水準等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

通期業績をふまえた結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金75円
なお、この場合配当総額は、1,177,873,275円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ② 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ③ 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 株主の皆様からの信任の機会増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化及び期間業績に対する経営責任の明確化等を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第13条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	< 削 除 >

現 行 定 款	変 更 案
<p>< 新 設 ></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>< 新 設 ></p>	<p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>< 削 除 ></p> <p>(<u>附 則</u>)</p> <p>1. <u>現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第13条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年となり、取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役9名から3名減員し、取締役6名（社内出身の取締役4名、社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役2名を東京証券取引所の定める独立役員として指定する予定です。このことにより、取締役会における独立社外取締役の比率は、「コーポレートガバナンス・コード」で求められる3分の1以上となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おおき てつ お 大 木 哲 夫 (1961年3月12日)	1984年4月 川崎製鉄株式会社入社 2008年4月 JFEスチール株式会社経理部主任部員 2010年4月 ジェイエフイーホールディングス株式会社企画部主任部員 2011年4月 同社企画部長 2014年4月 同社財務・IR部長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 JFEスチール株式会社専務執行役員 2020年3月 同社専務執行役員退任 2020年4月 当社常勤顧問 2020年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 2021年6月 当社代表取締役社長（現任） JFEコムサービス株式会社取締役会長（現任） 株式会社アイエイエフコンサルティング 代表取締役副会長（現任）	2,288株
[取締役候補者とした理由] 大木哲夫氏は、ジェイエフイーホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社の要職を経て当社の取締役に就任し、取締役として十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>くに やす まこと</small> 國 安 誠 (1961年10月4日)	1984年4月 当社に入社 2003年4月 当社KCプロジェクト次長 2004年7月 当社KCプロジェクトリーダー 2005年9月 当社J-BEATプロジェクトリーダー 2008年4月 当社開発本部S Iソリューション 第2開発部長 2009年4月 当社S Iソリューション事業部 第2開発部長 2010年10月 当社金融ソリューション事業部開発部長 2011年4月 当社金融ソリューション事業部 副事業部長兼開発部長 2012年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 J F Eコムサービス株式会社 代表取締役 社長(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 ビジネスシステム事業本部長 開発企画部の担当(現任)	17,522株
[取締役候補者とした理由] 國安誠氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>なか むら はじめ</small> 中 村 元 (1959年2月13日)	1982年4月 川崎製鉄株式会社入社 2003年4月 J F Eスチール株式会社資材部機材室長 2006年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会 社企画部主任部員 2008年4月 J F Eスチール株式会社資材部長 2010年3月 K I Tシステムズ株式会社(現: J F Eコ ムサービス株式会社) 監査役(現任) 2010年4月 当社へ出向 総務部長 兼 C S R部長 2011年3月 当社総務部長 兼 経営企画部長 2011年4月 当社に転籍 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 株式会社アイエイエフコンサルティング 取締役(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 総務部、経営企画部、経理部、人材開発 部、C S R部の担当(現任)	15,888株
[取締役候補者とした理由] 中村元氏は、J F Eスチール株式会社でのキャリアを経て当社の要職についたのち取締役に就任し、十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
4	再任 下田純 (1961年3月21日)	1984年4月 当社に入社 2004年10月 当社開発本部製造流通第1開発部長 2005年4月 当社開発本部S Iソリューション第1開発部長 2008年4月 当社ソリューション企画推進部長 2009年4月 当社S Iソリューション事業部ERP事業推進部長 2011年4月 当社ERP・BIソリューション部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役常務執行役員 ソリューション・プロダクト事業本部長 ソリューション・プロダクト事業本部 プロダクト事業部長(現任)	19,044株
[取締役候補者とした理由] 下田純氏は、当社の要職を経て取締役に就任し、十分な実績を有しており適任であることから、あらためて選任をお願いするものであります。			
5	再任 社外 独立役員 矢野正吾 (1955年1月5日)	1980年4月 東京電力株式会社入社 2008年6月 同社中央火力事業所長 2009年6月 同社執行役員中央火力事業所長 2010年6月 同社執行役員開発計画部長 2013年6月 同社執行役員技術統括部長 2014年6月 同社フェロー 2015年6月 株式会社テプコシステムズ代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役社長退任 2020年6月 当社取締役(現任)	1,044株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 矢野正吾氏は、東京電力株式会社の執行役員などの要職を経て、株式会社テプコシステムズ代表取締役社長を務めるなど、幅広い経験を有し、特に情報システム業界にも精通しております。同氏は、すでに2年間当社の社外取締役として、当社経営の監督および適切な助言をいただいております、引き続き当該知見を活かして監督、助言等頂くことを期待し、社外取締役としてあらためて選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> 竹田年朗 (1960年9月17日)	1983年4月 株式会社大林組入社 1990年5月 米国コーネル大学修士課程修了(MBA) 1992年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1995年9月 ワイアット株式会社入社 1998年1月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2004年4月 ワトソン・ワイアット株式会社入社 2007年11月 マーサージャパン株式会社入社 グローバルM&Aコンサルティング部門 プリンシパル 2015年3月 同社M&Aアドバイザリーサービス部門 パートナー(現任)	0株
[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 竹田年朗氏は、コンサルティング業務における幅広いキャリアと豊富な国際経験を有しております。M&Aや事業提携などに関して当社経営の監督および適切な助言を十分に期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 矢野正吾氏および竹田年朗氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 当社は、矢野正吾氏が2015年6月まで在籍しておりました東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）と電気料支払等の取引を行っていますが、その金額は、当社の年間連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。同氏が2019年6月まで在籍しておりました株式会社テブコシステムズと当社との間に取引関係はありません。また、竹田年朗氏が現在パートナーを務めるマーサージャパン株式会社および過去において同氏が業務執行者であった法人と当社との間には取引関係はありません。

(注4) 当社は、矢野正吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、竹田年朗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。

(注5) 当社は、矢野正吾氏との間で、同氏が取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結しており、矢野正吾氏が再任された場合、同氏と同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、竹田年朗氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(注6) 当社は、取締役および監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、取締役全員が就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

本総会において第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	地位	性別	年齢	所有するスキル、経験					
				経営/ 戦略	財務/ 会計	ESG/ DEI	DX	IT関連 技術	M&A/ 新事業
大 木 哲 夫	代表取締役社長	男性	61歳	○	○	○			○
國 安 誠	取締役 (常務執行役員)	男性	60歳	○			○	○(*)	
中 村 元	取締役 (常務執行役員)	男性	63歳	○	○	○			○
下 田 純	取締役 (常務執行役員)	男性	61歳	○			○	○	○
矢 野 正 吾	社外取締役 (非常勤)	男性	67歳	○				○	
竹 田 年 朗	社外取締役 (非常勤)	男性	61歳	○	○	○			○

(*) ITプロジェクトマネジメントを含みます。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された永岡秀一氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>なが おか しゅう いち</small> 永岡秀一 (1976年11月3日)	2001年8月 裁判所職員(裁判所事務官、裁判所書記官) 2009年9月 弁護士登録(現任、東京弁護士会所属) シティニューワ法律事務所入所(現任)	0株
[補欠の社外監査役候補者とした理由] 永岡秀一氏は、弁護士として多数の企業の企業法務全般にわたる指導に従事しております。当社監査役に就任された場合に、その経験を当社の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

- (注1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 永岡秀一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- (注3) 永岡秀一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (注4) 永岡秀一氏が社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏が監査役に就任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。
- (注5) 当社は、取締役および監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、永岡秀一氏が就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約です。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率が高まり、景気は持ち直しの動きが見られましたが、変異株による感染再拡大に加え、ウクライナ情勢に起因する原材料価格の上昇や金融資本市場の変動などの下振れリスクが懸念される先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたテレワーク環境の整備などの需要増に加え、企業の情報システム投資も堅調に推移しております。

このような事業環境の下、当社グループは、当連結会計年度を次期中期経営計画（2022年度～2024年度）に向けた準備期間と位置付け、単年度計画の下で、「J F E スチール製鉄所システムリフレッシュの遂行」、「ソリューション事業の拡大」、「基盤サービス事業の拡大」を中心とした主要課題に取り組んでまいりました。

2022年3月にJ F E スチール株式会社が発表しました同社の本社基幹システムのオープン環境への完全移行につきまして、当社はこれを全面的に支援いたしました。4,000万STEPを超える大規模な基幹システムのオープン環境への完全移行は日本初の事例であり、このノウハウを蓄積することで、当社の技術力の更なる向上を目指すとともに、今後の同社の製鉄所・製造所の基幹システムの刷新、全社完全オープン化にも引き続き、積極的に寄与してまいります。

また、同月、当社は健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されました。当社は社員の健康増進を重要な経営課題の一つに位置づけ、「All Well --- 社員も会社もみんな健康」をキャッチフレーズに、社員の健康保持・増進に向けた各種取り組みを継続していることなどが評価され、5年連続の認定となりました。

当社は2022年度からの次期中期経営計画においても、技術力・商品力と人材力を軸とした事業運営を指向し、更なる成長・拡大を目指してまいります。

当連結会計年度の営業成績につきましては、J F E スチール向け製鉄所システムリフレッシュの進展、ソリューション事業の拡大などにより連結売上高は前期比3,927百万円（8.5%）増の50,395百万円、営業利益は前期比943百万円（20.2%）増の5,609百万円、経常利益は前期比946百万円（20.1%）増の5,644百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比638百万円（20.7%）増の3,724百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第36期 [2018年度]	第37期 [2019年度]	第38期 [2020年度]	第39期 (当期) [2021年度]
売 上 高(千円)	42,581,131	47,953,363	46,467,767	50,394,813
営 業 利 益(千円)	3,472,730	4,803,234	4,666,046	5,608,910
経 常 利 益(千円)	3,448,210	4,802,736	4,697,775	5,644,136
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	2,322,348	3,180,955	3,085,695	3,724,037
1株当たり当期純利益	147円87銭	202円54銭	196円48銭	237円12銭
純 資 産(千円)	15,742,071	18,597,498	21,073,643	23,857,360
総 資 産(千円)	28,530,270	33,863,615	36,128,728	39,343,335

※当社は2021年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記1株当たり当期純利益の計算においては第36期期首に当該株式分割が行われたと仮定した上で、第37期及び第38期の数値を算定しております。

(3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2022年度から2024年度までの中期経営計画を策定しました。本中期経営計画は、“Accelerate innovation JFE-SIが加速する”をキャッチフレーズに、激しい競争・急速な環境変化が想定されるIT業界で、将来にわたって勝ち残る企業となることを目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

① J F E スチール製鉄所システムリフレッシュへの対応

当社は、J F E スチール株式会社および同グループ会社向けのアプリケーションシステムの開発・維持を全面的に担っております。経営課題を共有し、IT化の企画立案から参画することにより、情報化戦略を共に推進するパートナーの役割を果たしてまいります。

特に、複数年に亘る大型プロジェクトである製鉄所システムリフレッシュに関しては、2021年度に完遂したJ F E スチール本社基幹システムのオープン環境への完全移行の経験・ノウハウを駆使

し、円滑な推進を目指してまいります。また、本プロジェクトを通じて、J F E スチール株式会社の競争力強化に貢献するとともに、当社の技術力強化や技術者の育成につなげてまいります。

② ソリューション・プロダクト事業本部におけるビジネス拡大

ソリューション事業については、ERP(*1)とSIDEROS(シデロス)シリーズなどの自社製ソリューションを組み合わせた複合ソリューションを中心に、既存製品のクラウド化などお客様ニーズに沿った商品提供を通じて、他社との差別化、さらなる競争力強化につなげてまいります。また、BI(*2)分野に関しては、子会社である株式会社アイエイエフコンサルティングとのシナジーの拡大に加え、共創ビジネスとしてEPM(*3)、DataLake(*4)等の分野にも新たに組み込んでまいります。

自社プロダクト事業については、特色ある自社プロダクトの強化・拡販に注力することに加え、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、競争力のある商品に育てていくことを通じて、特定のニーズに注力した商品の高シェア化、いわゆるニッチトップを標榜してまいります。

「食品業界向け品質情報管理ソリューション」に関しては、圧倒的な商品力を武器に拡販を進め、食品に関する商品・品質情報のNo.1プラットフォームとしての地位を盤石にするとともに、クラウド対応を進め、より幅広い顧客に訴求してまいります。また、電子帳票分野である「e-ドキュメントソリューション」に関しては、現下の在宅勤務の広まりや、電子帳簿保存法改正をはじめとした旺盛な顧客ニーズを捕捉すべく、こちらもクラウド対応や他社製品との連携等による商品ラインアップの拡充を推進してまいります。

③ 基盤サービス事業の拡大

基盤サービス事業においては、自社ブランドの拡充や新サービスの企画・開発など、サービス提供型事業の拡大に注力いたします。また、情報セキュリティに関する豊富な知見・経験を有する専門組織により、高度化するセキュリティリスクに対応してまいります。さらに、一般顧客向けのサービスを拡充することで、新たなビジネスチャンスを捕捉してまいります。

(*1) ERP : Enterprise Resource Planning

企業の持つ様々な資源(人材、資金、設備、資材、情報など)を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型業務ソフトウェアパッケージのこと。

(*2) BI : Business Intelligence

経営・会計・情報処理などの組織のデータを収集・蓄積・分析・報告することで、経営上などの意思決定に役立てる手法や技術のこと。

(*3) EPM : Enterprise Performance Management

企業の計画、予算の立案、編成から実績の収集を行い、予実分析から次のアクションへという企業のPDCAサイクルを実現する仕組みのこと。

(*4) DataLake

データの解析や活用を行うため、あらゆる情報を保管するデータ管理システムのこと。

④ DX事業の本格化

当社では2021年4月にDX推進部を新設し、「最適化」「予知・予測」「UX」「コグニティブ」の4技術領域を核に、お客様の変革を共に推進する共創的パートナーとなることを目指します。特に、当社の最大顧客であり、DX・GXの先進的な取り組みを行っているJFEスチール株式会社の各種施策の推進に寄与することで、当社のDX事業の本格化のみならず、JFEグループ全体のDX推進に貢献してまいります。

⑤ ビジネスシステム事業本部における重点顧客領域の拡大

継続してお取引いただいている大規模顧客向けのビジネスにおいては、お客様の業務内容や課題をより深く理解し、サービスレベルを向上することで、安定・継続的な取引を確保するとともに、新たな領域の受注につなげてまいります。

また、堅調なIT投資が見込まれる自動車産業向けのシステム開発部門をはじめ、各事業のシナジーの発現、生産性向上を目指してまいります。特に、顧客ニーズの高いローコード開発、SoE領域の拡大に向けて、人材の育成・増強に注力するとともに、提案するソリューションのラインアップ強化を図ってまいります。

⑥ ダイバーシティ・サステナビリティ経営の推進

当社は、性別・年齢・国籍に関わらず、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮し活躍できる環境づくり（ダイバーシティ）は極めて重要な経営課題のひとつと認識し、社員の意識改革と意欲促進に取り組み、Diversity, Equity & Inclusionの実現を目指してまいります。特に、女性活躍に関しては、2030年度までに女性役員・管理職（部長・課長級）比率12%（2021年度5.7%から倍増）の目標を達成すべく、女性役員・管理職育成に向けた戦略的配置・登用を推進してまいります。

また、サステナビリティに関しては、2021年12月に制定したサステナビリティ基本方針に沿って、各種施策を着実に推進してまいります。

⑦ 持続的成長に向けた人材の確保と投資の実行

人材の確保については、人材の獲得競争が激しくなる中、採用力の強化とオフショア開発を含めたソフトウェアベンダーとの連携拡大等により、必要な人材を確保してまいります。

投資の実行については、事業開発、商品開発、商品改良など事業拡大に向けた取り組みや、当社ビジネスとの相乗効果が見込める企業とのM&Aや事業提携などに重点的に投資してまいります。今中期経営計画期間（3か年）の合計で、直近の年間利益額の3倍に相当する150億円規模の投資を計画しています。

⑧ 不採算案件の発生防止

収益に多大な影響を及ぼす不採算案件の発生防止に向けて、受注可否判断、プロジェクト編成、

開発進捗管理など、すべての局面においてチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客との契約条件に関しても、モデル契約書の整備・活用を進めるなど、チェックの強化を図っております。

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、情報システムの企画、設計、開発、運用、保守を行うシステム・インテグレーション(SI)に加え、特徴あるソリューションや自社プロダクトを活用したシステムの構築および業務システムを支えるITインフラソリューションを主たる業務としております。

主な事業内容は次のとおりであります。

事業分野	事業内容
鉄鋼事業	主にJFEスチール株式会社および同グループ会社向けの業務システムのSIを企画立案から行っております。 (主な対象分野) ・鉄鋼業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守
ソリューション・プロダクト事業	自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売およびそれらを適用したSIを行っております。 (主な対象分野) ・ERP ・サプライチェーンマネジメントシステム ・BI ・原価管理システム、購買管理システム、人事給与システム ・eコマース、システム連携 ・電子帳票システム(帳票データの電子化) ・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム
基盤サービス事業	情報通信基盤の構築、運用およびそれらを利用したITインフラソリューションを提供しております。 (主な対象分野) ・クラウドサービス、サーバ仮想化サービス ・情報セキュリティ支援サービス ・緊急地震速報サービス ・音声クラウドサービス ・情報通信機器販売および付帯サービス (LAN構築、ヘルプデスク等)
DX事業	鉄鋼事業をはじめとする各事業分野と連携を取りつつDXビジネスを推進しております。 (主な対象分野) ・オフィスソリューション、製造現場ソリューション、プラットフォーム構築サポート
ビジネスシステム事業	顧客の多様な業務ニーズに対応した、各業種・分野の業務システムのSIを行っております。 (主な対象分野) ・製造、流通業界向け：販売、生産・物流、会計、原価、購買、需給、品質等のシステム開発、保守 ・金融業界向け：勘定系、年金、クレジットカード等のシステム開発、保守

(7) 主要な事業所（2022年3月31日現在）

① 当社の事業所等

本社 東京都港区

事業所等 東京事業所（東京都港区）、製鉄所システムプロジェクト（東京都中央区）、鉄鋼関連事業部（東京都台東区）、東日本事業所（千葉市中央区、川崎市川崎区）、中部事業所（愛知県半田市）、豊田事業所（愛知県豊田市）、関西事業所（神戸市中央区）、西日本事業所（岡山県倉敷市、広島県福山市）

② 子会社

J F E コムサービス株式会社 東京都台東区

株式会社アイエイエフコンサルティング 東京都中央区

(8) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,847名	8名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの受入出向者53名を含んでおります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（2022年3月31日現在）

① 親会社の状況

J F E スチール株式会社は、当社の株式を10,233,000株（持株比率65.16%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運用業務を受託しております。また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、J F E スチール株式会社の全株式（持株比率100%）を保有しております。

親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、上場取引所の定めに基づき独立役員として指定する社外取締役2名が就任しており、少数株主との間の利益相反を適切に管理し、少数株主の利益保護を害することがないように、親会社との間の重要な取引に関しては、取締役会決議を経ることとしております。J F E グループのリスク管理上必要な事項については、親会社であるJ F E スチール株式会社に対して事前に協議・報告を実施しておりますが、同社の関与は限定的であり事業運営の独立性は保たれていると考えております。また、当社の重要な業務執行にかかる決定も含めて、取締役会においては、独立社外取締役を含む多様な意見をふまえて審議し、意思決定がなされていることから、当社は独自の経営判断を行うことがで

きる状況にあると考えております。

また当社は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社が提供するキャッシュマネジメントシステムを利用して余剰資金の預入を行っております。金利等の決定方法は市場金利を基準とした変動性となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案したうえで、他の金融機関の取引条件以上となるよう、合理的に設定されており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
JFEコムサービス株式会社	200百万円	66.60%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
株式会社アイエイエフコンサルティング	50百万円	100.00%	BI/EPMシステム導入コンサルティングサービス

(10) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

特に記載すべき事項はございません。

2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,412,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,706,000株（自己株式1,023株を含む。）
- (3) 株主数 3,222名
- (4) 大株主

株 主 名	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	10,233,000	65.16
J F E シ ス テ ム ズ 社 員 持 株 会	1,167,096	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	238,500	1.52
J F E プ ラ ン ト エ ン ジ 株 式 会 社	200,000	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 5 0	122,700	0.78
アトラス情報サービス株式会社	100,000	0.64
J F E ア ド バ ン テ ッ ク 株 式 会 社	100,000	0.64
J F E 物 流 株 式 会 社	100,000	0.64
三井住友信託銀行株式会社	100,000	0.64
株 式 会 社 東 計 電 算	96,600	0.62

（注）持株比率は、自己株式（1,023株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、15,706,000株に増加しております。なお、発行可能株式総数に変更はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	大 木 哲 夫	CEO JFEコムサービス株式会社取締役会長 株式会社アイエイエフコンサルティング代表取締役副会長
取締役（常務執行役員）	佐々木 富 雄	ビジネスシステム事業本部長、ビジネスシステム事業本部 製造流通システム事業部長、ビジネスシステム事業本部 金融システム事業部長
取締役（常務執行役員）	原 田 敬 太	鉄鋼部門（鉄鋼総括部、製鉄所システムプロジェクト、東京事業所、東日本事業所、西日本事業所、中部事業所、鉄鋼関連事業部）の総括 鉄鋼総括部の担当
取締役（常務執行役員）	國 安 誠	西日本事業所長 開発企画部の担当 鉄鋼関連事業部長
取締役（常務執行役員）	中 村 元	JFEコムサービス株式会社代表取締役社長 総務部、経営企画部、経理部、人材開発部、CSR部、営業企画部の担当
取締役（常務執行役員）	下 田 純	株式会社アイエイエフコンサルティング取締役ソリューション・プロダクト事業本部長、ソリューション・プロダクト事業本部 プロダクト事業部長
取締役	小 林 隆 照	ディベート教育株式会社代表取締役
取締役	新 井 幸 雄	JFEスチール株式会社IT改革推進部長
取締役	矢 野 正 吾	
監査役（常勤）	松 井 毅 浩	JFEコムサービス株式会社監査役 株式会社アイエイエフコンサルティング監査役
監査役	宇 田 斉 育	ジェコス株式会社監査役 日本鑄鉄管株式会社監査役 福山瓦斯株式会社取締役
監査役	稲 永 宏 和	JFEスチール株式会社法務部主任部員 同社総務部CSR室主任部員 JFEアドバンテック株式会社監査役

(注1) 取締役小林隆照および矢野正吾の二氏は、社外取締役であります。

(注2) 当社は、取締役小林隆照および矢野正吾の二氏を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注3) 監査役松井毅浩および宇田斉育の二氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小林隆照氏、新井幸雄氏、矢野正吾氏および各監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を填補することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
西崎 宏	2021年6月24日	任期満了	代表取締役社長 JFEコムサービス株式会社取締役会長 株式会社アイエイエフコンサルティング 代表取締役副会長
上條 巧	2021年6月24日	辞任	取締役
新井 幸雄	2022年3月31日	辞任	取締役 JFEスチール株式会社IT改革推進部長
土浜 茂稔	2021年6月24日	辞任	監査役 JFEコムサービス株式会社監査役 株式会社アイエイエフコンサルティング監査役

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年2月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」という）の変更について決議しております。

当社の取締役の報酬は、これまでは基本報酬のみの報酬体系としていましたが、企業価値の持続的な成長に向けたインセンティブとなるよう個々の取締役の役割等に応じた基本報酬と、業績連動報酬で構成することとします。当社の取締役の基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて同業他社動向などを総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬は基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとしております。その割合は、対

象年度の連結経常利益を業績指標として基準となる割合を基本報酬の30%以下と決定し、これに各取締役の貢献度、会社重要施策への取り組み、その他特別に考慮すべき事情等を加味して取締役毎に決定します。業績連動報酬は年1回、株主総会后に金銭で支給することとします。なお、取締役のうち監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、変更前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいており、取締役会は、その内容が、決定方針と整合しているため、当該方針に沿うものであると判断しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役は定款で15名と上限を定め、その金銭報酬の額は、2011年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の報酬限度額は、1998年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき代表取締役大木哲夫が取締役の個人別の報酬額の具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額ならびに業績連動報酬算定のために基本報酬に乗じる割合の決定とします。これらの権限を委任した理由は、代表取締役が当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	185百万円	159百万円	26百万円	－	10名
監査役	19百万円	19百万円	－	－	3名
合 計	204百万円	178百万円	26百万円	－	13名

(注1) 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役2名および監査役1名の報酬を含んでおります。

(注2) 取締役1名および監査役1名については、報酬は支払っておりません。

(注3) 当事業年度における取締役の報酬等は、変更前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいております。

(注4) 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における未払費用の一部として計上しております。

⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、経営活動全般の成果が反映されるものであり、業績向上への取締役のインセンティブとする指標としてふさわしいと判断したため、連結経常利益を評価指標としております。その額は、基本報酬に一定割合を乗じて算定するものとし、その割合を基本報酬の30%以下と定め、対象年度の連結経常利益を業績指標とし、これに各取締役の貢献度、会社重要施策への取り組み、その他特別に考慮すべき事情等を加味して取締役毎に決定します。当事業年度を含む連結経常利益の推移は、「1. 企業集団の現況 (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

(6) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取締役	小林隆照	ディベート教育株式会社	代表取締役	なし
	矢野正吾	-	-	-
監査役	松井毅浩	JFEコムサービス株式会社 株式会社アイエイエフコン サルティング	監査役 監査役	子会社 子会社
	宇田 齊	ジェコス株式会社 日本鑄鉄管株式会社 福山瓦斯株式会社	監査役 監査役 取締役	親会社の子会社 親会社の関連会社 なし

② 当事業年度における主な活動

区分	氏名	出席回数		主な活動内容および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
取締役	小林隆照	13回	-回	主に通信事業分野等における幅広いキャリアと豊富な国際経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	矢野正吾	13回	-回	上場企業の執行役員をはじめ、IT企業の経営トップを務める等の豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	松井毅浩	11回	10回	主に監査業務における豊富なキャリアと高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	宇田 齊	13回	13回	他社の取締役および監査役としての豊富な経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は13回、それぞれ開催いたしました。

(注2) 監査役松井毅浩氏は2021年6月24日開催の第38回定時株主総会において就任いたしました。
就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額および当社の親会社または当該親会社等の子会社等（当社を除く）から当該事業年度に役員として受けた報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	32百万円
親会社または当該親会社等の子会社から受けた役員報酬等	1名	17百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	30百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたいがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたいがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたいがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、秘密情報管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

- (4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
 - ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
 - ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJ F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJ F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。
 - ② 当社は、グループ経営に関する一定の重要事項、当社の子会社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、親会社との協議・報告までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等により決定手続等を定め、審議・決定し、または報告を受けております。
 - ③ 当社は、親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと、コンプライアンス委員会を設置し、親会社のコンプライアンス委員会と連携し、当社および当社の子会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督しております。当社の子会社は、必要な倫理法令遵守体制を整備しております。
 - ④ 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社および当社の子会社全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として、当社の使用人のほか当社の子会社の使用人も利用者として整備し、適切に運用しております。
 - ⑤ 当社および当社の子会社の内部監査部門は、親会社の内部監査部門と連携し、当社および当社の子会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について監査しております。
 - ⑥ 当社および当社の子会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備しております。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
- (1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項およびその独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
 - (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（当社および当社の子会社に関する事項に関する重要なものを含む。）を報告しております。当社の子会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役の要請に応じ、監査役に対して職務の執行状況を報告しております。
 - ③ 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告しております。監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保しております。
 - (3) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払い又は償還に応じております。
 - (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
 - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
 - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、以下の通り整備・運用いたしております。

1. 当社および当社の子会社の取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制
 - (1) 当社および当社の子会社の重要事項について、取締役会規則・経営会議規程等において決定手続を明確に定め、同手続に従い取締役会および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。
 - (2) 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。
 - (3) 内部監査部門において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査部門が実施した内部監査結果について定期的に報告を受け確認しております。
2. 当社および当社の子会社のリスク管理・コンプライアンスにかかる体制
 - (1) コンプライアンス委員会を当期中2回開催し、コンプライアンスの方針や取り組み状況についての確認を行いました。
 - (2) 内部統制推進委員会を当期中1回開催し、当社および当社の子会社における財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価について確認を行いました。
 - (3) 当社および当社の子会社の従業員等が利用できる内部通報制度として「企業倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。
3. 情報の保存・管理にかかる体制
 - (1) 取締役会および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
 - (2) 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
4. 監査役に関する体制
 - (1) 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、常勤監査役については経営会議等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、常勤監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。
 - (2) 監査役の職務執行にかかる費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。
 - (3) 監査役は、内部監査部門から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部門・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、四捨五入としております。

連結貸借対照表

[2022年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,613,266	流動負債	10,406,947
現金及び預金	2,009,799	買掛金	2,363,399
受取手形	339,110	リース債務	854,900
売掛金	8,700,336	未払法人税等	1,279,632
契約資産	2,981,095	契約負債	1,810,902
商品	24,972	受注損失引当金	87,434
仕掛品	69,703	未払金	338,024
貯蔵品	40,042	未払費用	3,157,340
預け金	13,950,003	その他	515,317
その他	1,499,206	固定負債	5,079,027
貸倒引当金	△1,000	リース債務	1,028,011
固定資産	9,730,069	退職給付に係る負債	4,051,016
有形固定資産	2,528,744	負債合計	15,485,974
建物及び構築物	506,391	(純資産の部)	
リース資産	1,719,312	株主資本	22,519,255
その他	303,041	資本金	1,390,957
無形固定資産	3,244,320	資本剰余金	1,959,444
ソフトウェア	2,235,372	利益剰余金	19,169,909
のれん	628,140	自己株式	△1,055
その他	380,807	その他の包括利益累計額	561,231
投資その他の資産	3,957,005	その他有価証券評価差額金	483,407
投資有価証券	910,340	退職給付に係る調整累計額	77,824
繰延税金資産	1,701,524	非支配株主持分	776,875
その他	1,362,481	純資産合計	23,857,360
貸倒引当金	△17,340	負債純資産合計	39,343,335
資産合計	39,343,335		

連結損益計算書

[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		50,394,813
売上原価		38,919,782
売上総利益		11,475,030
販売費及び一般管理費		5,866,120
営業利益		5,608,910
営業外収益		
受取利息	11,187	
受取配当金	19,369	
受取手数料	6,374	
その他	10,454	47,384
営業外費用		
支払利息	3,511	
固定資産除却損	8,074	
その他	573	12,158
経常利益		5,644,136
税金等調整前当期純利益		5,644,136
法人税、住民税及び事業税	1,946,242	
法人税等調整額	△144,877	1,801,365
当期純利益		3,842,771
非支配株主に帰属する当期純利益		118,734
親会社株主に帰属する当期純利益		3,724,037

連結株主資本等変動計算書

[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	1,390,957	1,959,444	16,351,623	△966	19,701,058
会計方針の変更による累積的影響額			36,550		36,550
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,390,957	1,959,444	16,388,172	△966	19,737,607
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△942,301		△942,301
親会社株主に帰属する当期純利益			3,724,037		3,724,037
自己株式の取得				△89	△89
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,781,736	△89	2,781,647
2022年3月31日 残高	1,390,957	1,959,444	19,169,909	△1,055	22,519,255

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日 残高	670,142	14,816	684,958	687,627	21,073,643
会計方針の変更による累積的影響額					36,550
会計方針の変更を反映した当期首残高	670,142	14,816	684,958	687,627	21,110,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△942,301
親会社株主に帰属する当期純利益					3,724,037
自己株式の取得					△89
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△186,735	63,007	△123,728	89,248	△34,480
連結会計年度中の変動額合計	△186,735	63,007	△123,728	89,248	2,747,167
2022年3月31日 残高	483,407	77,824	561,231	776,875	23,857,360

貸借対照表

[2022年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,191,164	流動負債	11,954,140
現金及び預金	1,722,677	買掛金	2,271,606
受取手形	339,110	リース債務	854,900
売掛金	7,813,106	未払金	203,143
契約資産	2,855,318	未払費用	2,687,550
仕掛品	12,306	未払法人税等	1,113,135
貯蔵品	40,545	契約負債	1,803,052
前払費用	1,437,419	預り金	2,590,022
預け金	13,950,002	受注損失引当金	87,434
その他	21,680	その他	343,299
貸倒引当金	△1,000	固定負債	4,609,152
固定資産	10,194,807	リース債務	1,028,011
有形固定資産	2,330,202	退職給付引当金	3,581,141
建物	466,401	負債合計	16,563,292
構築物	1,715	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	142,774	株主資本	21,339,862
リース資産	1,719,312	資本金	1,390,957
無形固定資産	2,548,647	資本剰余金	1,959,236
のれん	463	資本準備金	1,959,236
ソフトウェア	2,204,469	利益剰余金	17,990,724
その他	343,715	利益準備金	67,800
投資その他の資産	5,315,958	その他利益剰余金	17,922,924
投資有価証券	908,300	別途積立金	3,530,000
関係会社株式	1,706,240	繰越利益剰余金	14,392,924
長期前払費用	516,604	自己株式	△1,055
繰延税金資産	1,454,319	評価・換算差額等	482,816
その他	742,198	その他有価証券評価差額金	482,816
貸倒引当金	△11,704	純資産合計	21,822,678
資産合計	38,385,970	負債純資産合計	38,385,970

損益計算書

[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	46,357,284
売上原価	36,568,638
売上総利益	9,788,647
販売費及び一般管理費	4,805,251
営業利益	4,983,396
営業外収益	
受取利息	11,188
受取配当金	112,063
受取手数料	5,715
その他	10,180
合計	139,145
営業外費用	
支払利息	5,272
固定資産除却損	5,301
その他	561
合計	11,134
経常利益	5,111,407
税引前当期純利益	5,111,407
法人税、住民税及び事業税	1,700,000
法人税等調整額	△129,220
当期純利益	3,540,627

株主資本等変動計算書

[2021年4月1日から2022年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
2021年4月1日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2022年3月31日 残高	1,390,957	1,959,236	1,959,236

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
2021年4月1日 残高	67,800	3,530,000	11,768,459	15,366,259	△966	18,715,486	
会計方針の変更による累積的影響額			26,140	26,140		26,140	
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,800	3,530,000	11,794,599	15,392,399	△966	18,741,626	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△942,301	△942,301		△942,301	
当期純利益			3,540,627	3,540,627		3,540,627	
自己株式の取得					△89	△89	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	2,598,325	2,598,325	△89	2,598,237	
2022年3月31日 残高	67,800	3,530,000	14,392,924	17,990,724	△1,055	21,339,862	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日 残高	669,363	669,363	19,384,849
会計方針の変更による累積的影響額			26,140
会計方針の変更を反映した当期首残高	669,363	669,363	19,410,989
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△942,301
当期純利益			3,540,627
自己株式の取得			△89
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△186,547	△186,547	△186,547
事業年度中の変動額合計	△186,547	△186,547	2,411,689
2022年3月31日 残高	482,816	482,815	21,822,678

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

JFEシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤尾 太一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JFEシステムズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JFEシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

JFEシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤尾 太一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JFEシステムズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程および第39期監査計画に従い、取締役、執行役員等および内部監査部門と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびにEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、第39期監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査役松井毅浩は、2021年6月24日に就任いたしましたので、就任日以前の監査事項につきましては、当時の在任監査役より説明を受けるとともに、取締役および執行役員等から報告を受け、重要な書類を閲覧すること等により監査いたしました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

J F E システムズ株式会社 監査役会

社外監査役（常勤） 松井 毅浩 ㊞

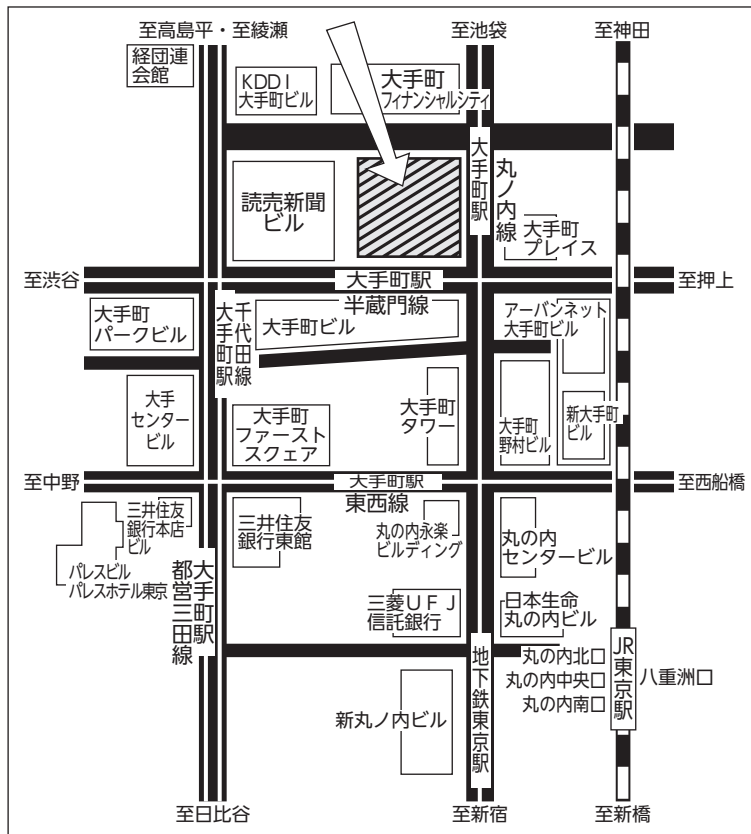
社 外 監 査 役 宇田 齊 ㊞

監 査 役 稲永 宏和 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ311号室～312号室
電話 03-3273-2230



地下鉄／丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線
大手町駅下車A4・E1 出口直結
J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

※新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、ご来場の際はマスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。また、ご来場いただくことなく事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使いただくことができますのでご活用ください。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.jfe-systems.com/>）においてお知らせいたします。

※ご出席の株主様へのお土産は廃止いたしました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。